

令和3年4月21日 提出

議会案第5号

八戸市議会政務活動費の交付に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

八戸市議会議長 森 園 秀 一 様

提出者	八戸市議会議員	
〃	〃	坂 本 美 洋
〃	〃	藤 川 優 里
〃	〃	立 花 敬 之
〃	〃	小屋敷 孝
〃	〃	工 藤 悠 平
〃	〃	日 當 正 男
〃	〃	間 盛 仁
〃	〃	五 戸 定 博
〃	〃	冷 水 保
〃	〃	寺 地 則 行
〃	〃	田名部 裕 美
〃	〃	夏 坂 修
〃	〃	中 村 益 則
〃	〃	上 条 幸 哉

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

八戸市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

八戸市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年八戸市条例第23号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和2年度」を「令和3年度」に、「令和2年4月」を「令和3年4月」に、「令和3年3月」を「令和4年3月」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

令和3年度の政務活動費を減額するためのものである。